

令和3年度熊本市病院事業会計補正予算

(総 則)

第1条 令和3年度熊本市病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(債務負担行為の補正)

第2条 予算第5条で定めた債務負担行為の事項、期間及び限度額を、次のとおり補正する。

(追加分)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
市民病院医療事務等業務委託	令和3年度～令和7年度	1,000,000

熊 本 市 長 大 西 一 史

債 務 負 担 行 為 に 関 す る 調 書

(追加分)

事 項	限度額	前年度末までの支払 義務発生(見込)額		当該年度以降の支払 義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	国県補助金	企 業 債	そ の 他
		年度	千円	年度	千円	千円	千円	千円
市民病院医療事務等業務委託	1,000,000	令和3	1,000,000	令和3~7	1,000,000			1,000,000